

保育所や幼稚園などの
ご利用を考えている保護者の皆さまへ

保育所・地域型保育事業・幼稚園・認定こども園って、なに？

	保育所	地域型保育事業	幼稚園	認定こども園
目的	就労などのため家庭で保育ができない保護者に代わって子どもを保育する	保育所(原則20人以上)より少人数の単位で、0～2歳の子どもを保育する	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う	保育所と幼稚園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う
対象クラス (※1)	0歳～5歳	0歳～2歳	3歳～5歳	0歳～5歳
認定区分 (※2)	0～2歳:3号 3～5歳:2号	3号	新制度に移行している :1号 新制度に移行していない: 認定不要※3	0～2歳:3号 3～5歳:1・2号
利用時間 (※1)	朝～夕方まで 園により延長保育あります	朝～夕方まで 園により延長保育あります	朝～昼すぎ 園により預かり保育あります	2・3号:朝～夕方まで 1号:朝～昼すぎ 園により延長保育・預かり保育あります
休園日 (※1)	日曜・祝日・年末年始	日曜・祝日・年末年始	日曜・祝日 春休み・夏休み・冬休み	2・3号:日曜・祝日・年末年始 1号:日曜・祝日 春休み・夏休み・冬休み
保育料	0～2歳児クラス:収入による 3～5歳児クラス:無料	0～2歳児クラス:収入による	新制度に移行している :無料 新制度に移行していない: 園による※3	0～2歳児クラス:収入による 3～5歳児クラス:無料
4月入園の 申込時期(※1)	10月ごろ	10月ごろ	10月ごろ	10月ごろ
申込先	区役所	区役所	幼稚園	2・3号:区役所 1号:認定こども園

※1 あくまでも目安です。各園や住之江区役所のホームページ(web版すみのえこそだて博覧会)などで確認してください。
※2 認定区分とは…
1号:保育の必要性がない満3歳以上 2号:保育の必要性がある満3歳以上 3号:保育の必要性がある満3歳未満
※3 新制度とは「子ども・子育て支援新制度」を言います。移行していない園は、保育料納付後に一部返金がある場合があります。
詳しくは園に確認してください。
上記の他、認可外保育園の内容については、直接、園に確認してください。

令和3年度 保育料
0～2歳児クラスの保育料は
こちらで確認してください。



マップナビおおさか「住之江区子育てマップ」
区内の子育てに関する施設等の連絡先や
場所が地図上で確認できます。



主な1日の過ごし方

	7:30	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
保育所・地域型保育事業 認定こども園 (0～2歳児クラス・3号認定)		登園	おやつ	活動	給食	お昼寝・活動	おやつ	活動	順次降園・延長保育				
保育所・認定こども園 (3～5歳児クラス・2号認定)	登園	活動	給食	お昼寝・活動	おやつ	活動	順次降園・延長保育						
幼稚園・認定こども園 (1号認定)		登園	活動	給食 お弁当	活動	順次降園・預かり保育							

延長保育・預かり保育は、実施していない園もあります。